

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和5年7月3日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

南加賀保健福祉センター敷地内草刈等業務

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

南加賀保健福祉センター敷地内草刈(約440㎡)及び草刈後のゴミ運搬

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 小松市軽海町ノ25番地1

氏 名(名 称): 公益社団法人小松市シルバー人材センター

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の範囲内であったこと

4 契約年月日

令和5年7月3日

5 契約金額

金169,044円

6 担当課

住 所: 小松市園町ヌ48

所 属: 南加賀保健福祉センター

連絡先: TEL 0761-22-0793 FAX 0761-22-0805